宮古市下水道事業経営戦略

団　　体　　名　：　宮古市上下水道部

事　　業　　名　：　漁業集落排水事業

策　　定　　日　：平成　29　年　3　月　策定
　　：令和　7　年　3　月　改定

計　画　期　間　：平成　29　年度　～　令和　8　年度

1. 事業概要

(1)事業の現況

①施　設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成13年度 (23年)	法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	法適(全部適用)
処理区域内 人口密度	6.2人/ha	流域下水道等への 接続の有無	無
処理区数	1区(千鶏・石浜地区)		
処理場数	1箇所(千鶏・石浜地区漁業集落排水処理施設)		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	実施していません。		

*1「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。

「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき、実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。

「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

②使　用　料

一般家庭用使用料体系の概要・考え方	基本使用料をベースとした従量制を採用しており、使用量が増えていくにつれ割増額が増えていく累進性を採用しています。 基本使用料:1,650円(10㎥まで) 従量使用料:143円/㎥～198円/㎥(10㎥を超えた分:6段階)

業務用使用料体系の概要・考え方	基本使用料をベースとした従量制を採用していますが、基本使用料を超えた分は均一単価としています。 公衆浴場　基本使用料:1,650円(10㎥まで) 従量使用料:88円/㎥(10㎥を超えた分)		
その他の使用料体系の概要・考え方	臨時汚水　220円(1㎥につき)		
条例上の使用料*2 (２０㎥あたり) ※過去3年度分を記載	令和3年度　3,080 円 令和4年度　3,080 円 令和5年度　3,080 円	実質的な使用料*3 (２０㎥あたり) ※過去３年度分を記載	令和3年度　3,477 円 令和4年度　3,415 円 令和5年度　3,126 円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20㎥あたりの使用料をいう。

*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20㎥を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③組　織

職　員　数	9名(損益勘定所属職員6名、資本勘定所属職員3名)
事業運営組織	組織体制は上下水道部(公営企業)に経営課と施設課の2課を配置し、経営課には経営管理係、料金係の2係、施設課には給排水普及係、水道工務係、下水道工務係、施設管理係、水質検査係の5係を配置しています。 令和6年度から、漁業集落排水事業に地方公営企業法を全部適用しました。

(2)民間活力の活用等

民間活用の状況	ア　民間委託 (包括的民間委託を含む)	民間事業者に排水処理施設やマンホールポンプ等の主要施設の維持管理業務を委託し、業務の効率化を図っています。
	イ　指定管理者制度	実施していません。
	ウ　PPP・PFI	実施していません。
資産活用の状況	ア　エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等)　*4	実施していません。
	イ　土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等)　*5	実施していません。

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

（3）経営比較分析表を活用した現状分析

別紙「令和4年度の経営比較分析表」のとおり。

2. 将来の事業環境 （新規項目）

（1）処理区域内人口の予測

処理区域内人口は、国立社会保障人口問題研究所が公表した「日本の地域別将来推計人口（令和5（2023）年推計）の人口予測値を基に推計しています。
（行政区域内人口） 令和5年度 235人⇒令和8年度 210人
（水洗化人口） 令和5年度 179人⇒令和8年度 170人

（2）有収水量の予測

有収水量は、水洗化人口の減少に伴い、減少する見通しです。
（有収水量） 令和5年度 18,133㎥⇒令和8年度 17,500㎥

（3）使用料収入の見通し

水洗化人口の減少や節水機器の普及などにより、使用料収入は減少する見通しです。
（使用料収入） 令和5年度 2,829千円⇒令和8年度 2,730千円

（4）施設の見通し

施設整備は、平成13年度に完了しました。
東日本大震災により施設が被害を受けたため、計画人口を見直し、平成24年度に復旧事業が完了しました。
耐用年数を経過した設備が一部ありますが、継続して使用できるため、計画期間内の更新は予定していません。

（5）組織の見通し

現行体制の維持を図りつつ、職員の異動や退職があっても技術や専門知識の継承が行えるよう、業務の見える化や研修の充実等に取り組みます。

3. 経営の基本方針

本市の漁業集落排水事業(千鶏・石浜処理区)は、平成6年7月に国の事業認可を受け、平成13年6月に供用を開始しました。
平成13年度に処理区域の整備が完了したことにより、市民の生活環境の改善や公共用水域の水質保全が図られています。
今後は、人口減少に伴う使用料収入の減少が見込まれることから、経営の健全化が求められます。
宮古市総合計画(後期基本計画:令和7年3月)において、基本施策の一つである「安全で快適な生活環境づくり」に取り組む施策として、「8. 下水道環境の向上」を掲げ、これを実施するために、「公共下水道、集落排水処理施設の整備・更新」、「浄化槽の整備」、「水洗化の促進」、「雨水浸水対策の推進」の4つの事業を展開することにしています。
これらを踏まえ、将来にわたり安定した汚水処理事業を継続するため、基本方針を以下のとおりとします。

【1. 施設の機能維持】
・計画的な修繕を行い、施設の機能維持を図ります。

【2. 経営基盤の強化】
・経営基盤の強化を図り、汚水処理事業の安定化に取り組みます。
・一般会計繰入金の財源の確保を図ります。
・研修等により、職員の能力向上に取り組みます。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1)投資・財政計画(収支計画):別 紙 の と お り

(2)投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	計画期間内の投資の計画はありません。

○管渠、処理場等の建設及び更新に関する事項
平成13年度に処理区域の整備が完了しましたが、東日本大震災により被害を受けたため、復旧工事を行い、平成24年度に完了しました。

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	下水道使用料の水準と体系を維持するとともに、一般会計からの繰入金を財源に、経営の健全化を図ります。

○下水道使用料に関する事項
現行の使用料体系を維持した使用料収入を見込んでいます。
使用料収入は、将来の人口推計値を基に算定しています。
○一般会計からの繰入金に関する事項
総務省が定める地方公営企業繰出基準に基づき、毎年度の予算において調整を図ります。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

○維持管理費に関する事項 ・動力費、薬品費、修繕費、委託費は、ほぼ一定で推移しています。 ・エネルギー価格の上昇等による増加を見込んでいます。 ○企業債元利償還金に関する事項 ・元利均等方式による償還方法を採用しているため、支払利息は減少し、元金は増加します。一部の企業債は、償還が終了します。

(3)投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 今後の投資についての考え方・検討状況

広域化・共同化・最適化に関する事項	関連する投資を行う予定はありません。
投資の平準化に関する事項	実施していません。
民間活力の活用に関する事項(PPP/PFIなど)	現段階では、PPP/PFIなどの導入は予定していません。
その他の取組	実施していません。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	平成16年度以降、消費税率の変更に伴う場合を除き、使用料の改定は行っていません。 令和6年度から、地方公営企業法を適用しており、経営への影響を分析してまいります。
資産活用による収入増加の取組について	資産活用できる施設はありません。
その他の取組	実施していません。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 （包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど）	他事業体の取り組み状況を踏まえ、民間活力の活用について検討を進めます。
職員給与費に関する事項	事業規模に応じた適正な人員配置に努めます。
動力費に関する事項	機械・設備の更新が必要になった場合は、エネルギーを省力化できるものを導入し、費用の軽減を図ります。
薬品費に関する事項	適切な管理に努め、経費削減に取り組みます。
修繕費に関する事項	定期点検により、早期に修繕を行い、費用の削減を図ります。
委託費に関する事項	委託内容の見直しや事業の効率化による経費削減について検討します。
その他の取組	地方公営企業法の適用により、経営状況、資産状況を的確に把握し、計画的な経営基盤の強化につなげます。

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	PDCAサイクル（計画PLAN － 実行DO － 検証CHECK － 改善ACTION）により事後検証を行い、次期経営戦略（令和8年度策定）に活かしていきます。

経営比較分析表（令和4年度決算）

岩手県　宮古市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法非適用	下水道事業	漁業集落排水	H2	非設置
資金不足比率(%)	**自己資本構成比率(%)**	**普及率(%)**	**有収率(%)**	**1か月20m³当たり家庭料金(円)**
-	該当数値なし	0.52	107.11	3,080

人口（人）	面積(km²)	人口密度(人/km²)
48,038	1,259.15	38.15
処理区域内人口(人)	**処理区域面積(km²)**	**処理区域内人口密度(人/km²)**
247	0.39	633.33

グラフ凡例
- ■　当該団体値（当該値）
- ー　類似団体平均値（平均値）
- 【】　令和4年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性

①収益的収支比率(%)

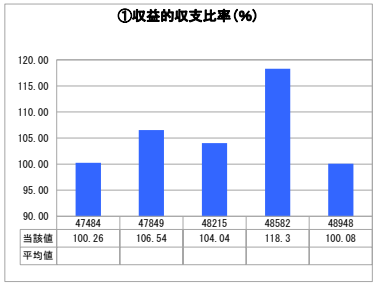

	47484	47849	48215	48582	48948
当該値	100.26	106.54	104.04	118.3	100.08
平均値					

②累積欠損金比率(%)

	47484	47849	48215	48582	48948
当該値					
平均値					

③流動比率(%)

	47484	47849	48215	48582	48948
当該値					
平均値					

④企業債残高対事業規模比率(%)

【1,078.44】

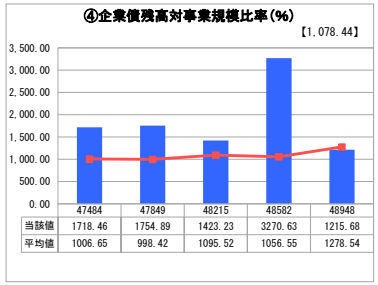

	47484	47849	48215	48582	48948
当該値	1718.46	1754.89	1423.23	3270.63	1215.68
平均値	1006.65	998.42	1095.52	1056.55	1278.54

⑤経費回収率(%)

【41.91】

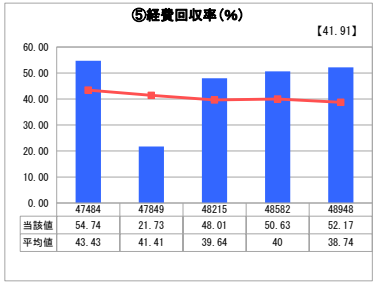

	47484	47849	48215	48582	48948
当該値	54.74	21.73	48.01	50.63	52.17
平均値	43.43	41.41	39.64	40	38.74

⑥汚水処理原価(円)

【420.17】

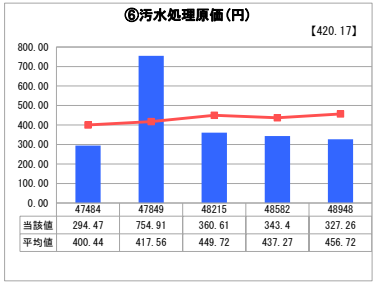

	47484	47849	48215	48582	48948
当該値	294.47	754.91	360.61	343.4	327.26
平均値	400.44	417.56	449.72	437.27	456.72

⑦施設利用率(%)

【29.92】

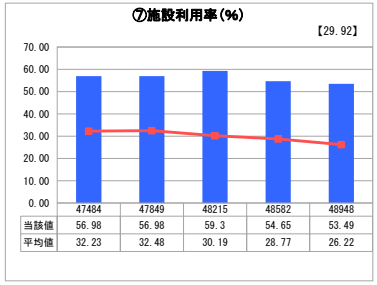

	47484	47849	48215	48582	48948
当該値	56.98	56.98	59.3	54.65	53.49
平均値	32.23	32.48	30.19	28.77	26.22

⑧水洗化率(%)

【80.39】

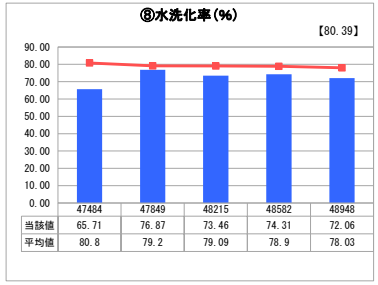

	47484	47849	48215	48582	48948
当該値	65.71	76.87	73.46	74.31	72.06
平均値	80.8	79.2	79.09	78.9	78.03

2. 老朽化の状況

①有形固定資産減価償却率(%)

	47484	47849	48215	48582	48948
当該値					
平均値					

②管渠老朽化率(%)

	47484	47849	48215	48582	48948
当該値					
平均値					

③管渠改善率(%)

【0.01】

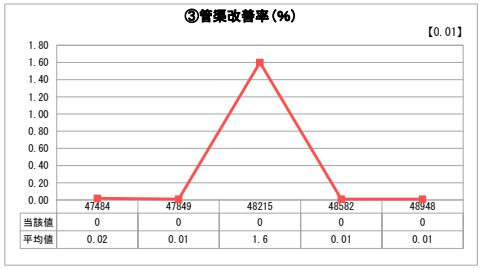

	47484	47849	48215	48582	48948
当該値	0	0	0	0	0
平均値	0.02	0.01	1.6	0.01	0.01

※　法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

①収益的収支比率
　費用に対する収益の割合を表す指標です。R04は収益の減少により、当該比率は低下しました。引き続き水洗化の普及を図りながら使用料収入の増加に努める必要があります。
④企業債残高対事業規模比率
　使用料収入に対する企業債残高の割合を表す指標です。施設整備は完了していますので、企業債残高は減少してきています。R04は企業債残高の減少により、当該比率は低下しました。
⑤経費回収率
　経費をどの程度使用料収入で賄えているかを表した指標です。R04は下水道施設の維持管理費用が減少したことに伴い当該比率は増加し、類似団体より高い値となっています。
⑥汚水処理原価
　汚水１㎥当たりの処理費用を表す指標です。R04は下水道施設の維持管理費が減少したことに伴い前年度に比べて低い割合になりました。
⑦施設利用率
　施設の処理能力に対する処理水量を表す指標で、施設の利用状況等を表す指標です。類似団体より高い割合で施設を利用しています。
⑧水洗化率
　水洗便所を設置している人口の割合を表した指標です。R04は人口減少によりやや低下し、類似団体より低い値となっています。

2. 老朽化の状況について

③管渠改善率
　下水道管を更新した割合を表す指標です。千鶏石浜処理区はH6から事業に着手しており、更新が必要な老朽化した下水道管はまだありません。

全体総括

　使用料収入だけでは維持管理費等を賄えないため、一般会計からの繰入金を充てています。施設整備は完了していますので、企業債残高は徐々に減少していきます。経費回収率は増加し、汚水処理原価は減少していますが、引き続き水洗化の普及を図りながら、使用料収入の増加に努める必要があります。

様式第2号（法非適用企業）

投資・財政計画
（収支計画）

漁業集落排水事業 （宮古市）　　（単位：千円，％）

区分 ＼ 年度			27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
収益的収支	収益的収入	1 総収益 (A)	51,858	57,143	21,325	19,531	29,302	21,607	23,985	19,813	21,535	20,741	20,885	21,031
		(1) 営業収益 (B)	16,895	18,068	3,278	3,131	2,984	3,345	3,269	3,113	2,834	2,800	2,765	2,730
		ア 料金収入	16,895	18,068	3,278	3,131	2,984	3,345	3,269	3,113	2,834	2,799	2,764	2,729
		イ 受託工事収益 (C)												
		ウ その他										1	1	1
		(2) 営業外収益	34,963	39,075	18,047	16,400	26,318	18,262	20,716	16,700	18,701	17,941	18,120	18,301
		ア 他会計繰入金	34,963	39,050	17,700	16,400	26,318	17,300	16,229	16,700	18,701	17,941	18,120	18,301
		イ その他		25	347			962	4,487					
	収益的支出	2 総費用 (D)	30,476	28,964	10,110	7,976	15,804	8,869	8,175	7,491	5,413	9,321	9,420	9,463
		(1) 営業費用	22,636	21,648	7,672	5,720	13,734	6,968	6,457	5,967	4,089	8,200	8,507	8,761
		ア 職員給与費												
		うち退職手当												
		イ その他	22,636	21,648	7,672	5,720	13,734	6,968	6,457	5,967	4,089	8,200	8,507	8,761
		(2) 営業外費用	7,840	7,316	2,438	2,256	2,070	1,901	1,718	1,524	1,324	1,121	913	702
		ア 支払利息	7,835	7,315	2,438	2,256	2,070	1,901	1,718	1,524	1,324	1,121	913	702
		うち一時借入金利息												
		イ その他	5	1										
	3 収支差引 (A)−(D) (E)		21,382	28,179	11,215	11,555	13,498	12,738	15,810	12,322	16,122	11,420	11,465	11,568
資本的収支	資本的収入	1 資本的収入 (F)	6,587	245	18,284	0	8,100	3,895	1,816	0	0	179	179	179
		(1) 地方債					8,100							
		うち資本費平準化債												
		(2) 他会計補助金	6,587		4,406				29					
		(3) 他会計借入金												
		(4) 固定資産売却代金												
		(5) 国（都道府県）補助金						3,895	1,787					
		(6) 工事負担金		245	13,878							179	179	179
		(7) その他												
	資本的支出	2 資本的支出 (G)	27,917	28,449	29,546	11,505	21,674	14,034	15,675	12,306	12,515	12,729	12,946	13,771
		(1) 建設改良費			18,284		9,974	2,136	3,575					
		うち職員給与費												
		(2) 地方債償還金 (H)	27,917	28,449	11,262	11,505	11,700	11,898	12,100	12,306	12,515	12,729	12,946	13,771
		(3) 他会計長期借入金返還金												
		(4) 他会計への繰出金												
		(5) その他												
	3 収支差引 (F)−(G) (I)		△ 21,330	△ 28,204	△ 11,262	△ 11,505	△ 13,574	△ 10,139	△ 13,859	△ 12,306	△ 12,515	△ 12,550	△ 12,767	△ 13,592
収支再差引 (E)+(I) (J)			52	△ 25	△ 47	50	△ 76	2,599	1,951	16	3,607	△ 1,130	△ 1,302	△ 2,024

様式第2号(法非適用企業)

投資・財政計画
(収支計画)

漁業集落排水事業 (宮古市)　　(単位:千円, %)

区分＼年度			27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
積立金		(K)												
前年度からの繰越金		(L)	148	200	175	128	178	102	2,701	4,652	4,668	6,275	5,145	3,843
前年度繰上充用金		(M)												
収益的支出に充てた地方債		(N)												
収益的支出に充てた他会計借入金		(O)												
形式収支 (J)-(K)+(L)-(M)+(N)+(O)		(P)	200	175	128	178	102	2,701	4,652	4,668	8,275	5,145	3,843	1,819
翌年度へ繰り越すべき財源		(Q)												
実質収支 (P)-(Q)	黒字	(R)	200	175	128	178	102	2,701	4,652	4,668	6,275	5,145	3,843	1,819
	赤字	(S)												
赤字比率 ((S)/((B)-(C)) ×100)														
収益的収支比率 ((A)/((D)+(H)) ×100)			88.8	99.5	99.8	100.3	106.5	104.0	118.3	100.1	120.1	94.1	93.4	90.5
地方財政法施行令第16条第1項により算定した資金の不足額		(T)												
営業収益－受託工事収益 (B)-(C)		(U)	16,895	18,068	3,278	3,131	2,984	3,345	3,269	3,113	2,834	2,800	2,765	2,730
地方財政法による資金不足の比率		((T)/(U)×100)												
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額		(V)												
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額		(W)												
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模		(X)												
健全化法第22条により算定した資金不足比率		((V)/(X)×100)												
他会計借入金残高		(Y)												
地方債残高		(Z)	414,508	386,059	146,020	134,515	130,915	119,017	106,917	94,611	82,096	69,367	56,421	42,650

○他会計繰入金　　(単位:千円)

区分＼年度		27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
収益的収支分		34,963	39,050	17,700	16,400	26,318	17,300	16,229	16,200	18,701	10,800	10,800	10,800
	うち基準内繰入金	28,345	35,764	15,668	13,761	16,524	14,027	13,847	13,818	13,839	10,800	10,800	10,800
	うち基準外繰入金	6,618	3,286	2,032	2,639	9,794	3,273	2,382	2,382	4,862			
資本的収支分		6,587	0	4,406	0	0	0	0	29	0	0	0	0
	うち基準内繰入金												
	うち基準外繰入金	6,587		4,406					29				
合計		41,550	39,050	22,106	16,400	26,318	17,300	16,229	16,229	18,701	10,800	10,800	10,800